

青山吉信、木村尚三郎、平城照介編

『西欧前近代の意識と行動』

富澤 靈 岸

「はしがき」によれば、本書は、一九七六年以来一〇年間にわたって研究活動を継続してきた「西洋生活意識研究会」のメンバーによる研究成果である。三部から成り、第一部はキリスト教中心に、宗教意識とそれにもとづいた行動様式を、第二部では宮廷と都市における生活環境を、第三部では、家、城、軍隊を対象にとり上げ、それらと社会制度とのかかわりを論じている。新しい社会的視点に立つ意欲的な力作を集めた論叢として注目される。まず木村尚三郎氏は、本論文集の序論「ヨーロッパの基層文化——中世人の生活意識をめぐる——」において、ヨーロッパ中世史研究の基本的な視点を打出そうとする。氏は、ヨーロッパの一二世紀を、現在のヨーロッパの社会と文化が形成される時期、一四・五世紀を、ヨーロッパ人の生活空間が拡大すると同時に、人びとの心が内に向って生と死を強く意識し始め、ヨーロッパ人の心情と生活意識が形成される時期であるとす。評者には、一四・五世紀をヨーロッパ人の心が内に向う時期をされる点の論証に若干の論証不足を感じさせられたが、ヨーロッパ基層文化のなりたちを見ると、わが国とヨーロッパとの共存のあり方を

探る契機を求めようとしている点は地道な提言として好感がもてる。

キリスト教的宗教意識を主題とした第一部の第一論文は青山吉信氏の「偽作と伝統——グラストンベリー伝説形成の側面——」で、ウィリアム・オブ・マームズベリーの記録に後世大きな改竄の加えられた『グラストンベリー修道院古史』を史料として、ウィリアムが聖ダンスタン聖遺骨の教奇な転変に関する説話を彼の『古史』にとり上げなかった事情、その説話が一一八四年に『古史』に改竄され挿入されるに到った事情を問題にしている。

ノルマン征服後のイギリス教会において、新来のノルマン司教、院長らがサクソン聖者の聖遺物を軽視したことに抵抗する動きがあったが、とくに保守的な修道院においてはサクソンの過去の美化が始まった。とくに古い起源を主張するグラストンベリー修道院は、その最たるものであった。グラストンベリー修道院は、カンタベリーに対する対抗意識が強く、ウィリアムを招いて『古史』を書かせて、その古さを主張しようとした。したがってグラストンベリー修道院は、ウィリアムがダンスタン聖遺骨のカンタベリーからグラストンベリーへの移送という説話をとり上げなかったことに不満を抱くが、しかし、ベケット論争後のカンタベリーの衰退と、ヘンリー二世の保護をえたグラストンベリー修道院の当時の復興によってその不満がいやされていた。ところがカンタベリー巡礼の繁栄と一一八四年のグラストンベリー修道院の大火と頼むヘンリー二世の死、バス・ウェルズ司教との対決など、グラストンベリー修道院は存亡の危機に見舞われて、アーサー遺骨の発見、聖パトリック・チャーターの偽作、聖ダンスタンのグラストンベリーへの移送説話

などを捏造してしきりに復興と挽回を願う。本論は、そうした中に『古史』の政體を位置づけた好論であるが、修道院解散後もそうした伝説が独り歩きしたという後日譚も面白い。そうした伝説、説話を捏造偽作し、またそれをうけ入れていた中世人の心性が取扱われていて興味深い。

朝倉文市氏の「小教区制の成立——サクソン末期の小教区教会について——」では、初めにサクソン末期の小教区教会の事情が説かれる。評者は、一〇世紀前後に、修道院聖堂中心の布教であったのが、小教区教会がふえるとともに、地域社会に密着していた小教区教会中心の布教になったという意味に解したが、その辺の意味のとりにくい叙述が気になる。しかし「The Domesday Monachorum」の分析から小教区教会と住民との関係を見るところはきわめて興味深く、カンタベリの支配下にある教会の間に、母教会—娘教会という系列関係が見られるようになり、ミサ用聖香油を *Teo* を払って母教会からうけとるという教会階層関係があったこと、しかもそれがすでにサクソン末期から形成されており、一〇世紀以後、教の上でも組織の上でも余り変わっていないことが指摘されて、サクソン末期に小教区教会制が確立していたという重要な示唆を与える。しかしその小教区教会は殆どが私有教会であり、司教に対しては母教会を通じて聖香油料だけは払っていたようであるが、司教とそうした私有小教区教会との支配・従属関係、また、その私有小教区教会には修道院が私有する教会が多かったと思われるところから、司教とそうした修道院との支配・従属関係などの究明が、重要な課題となるであろう。

八塚春児氏の「第一回十字軍と教皇——教会統一問題を中心に

——」は、クレルモンにおけるウルバヌス二世の演説が不明で、その力点がビザンツ救援にあるのか、エルサレム解放にあるのか問題となるところであるが、ビザンツ皇帝アレクシオス一世の要請をうけて、キリスト教徒の救援のためにウルバヌスが軍隊召集を決意したという説に立って、東西両教会統一問題を論じている。

東西両教会統一の計画は、グレゴリウス七世のビザンツ救援の志向にすでに見られるが、とくにウルバヌス二世は、対立教皇やドイツ皇帝との対抗上ビザンツとの交渉に多大の関心を持っていた。ウルバヌス二世は、そうした文脈の中で、アレクシオス一世の要請をとらえて、まず軍隊派遣に応じたが、彼に、東西両教会有和の志向とコンスタンティノール渡航の志向のあったことを示す書簡史料があることに注目し、ウルバヌス演説に東西両教会統一問題への言及があつたのでないかと推測し、帝国との対抗意識よりも、諸侯、騎士を教皇に直結させようとする意図、またフランスとの接近志向が強かつたこと、さらに、十字軍を機会に内戦を外征に転じてヨーロッパ内の平和運動をおしすすめて教皇の宗主権政策をすすめる意図もあつたのでないかと示唆深い展望もええられている。

渡辺昌美氏の「奇蹟と幻想」は、中世の人びとは死せる人の亡霊をよく見、生と死の交感の中で生きていたようであるが、現代人と違って中世人はそうした幻想を日誌、年代記などに誌す価値のあるものと考えていた。そこに中世人の、精神の昏迷でなく、彼らの精神の姿勢を見ようとする視点が斬新である。

「王者の夢」を、教会的モラルが前面に出て来て在来のゲルマ

ンのモラルを批判してゆく過程の産物であると分析し、そこに、教会特権と教会への寄進とをすすめようとした教会のかくされていた意図を見、シガールの興味深い奇蹟分析を通じて、聖遺物崇拝に念力を認めて現世利益を期待するという即物的性格があったことを見、霊場成立のメカニズムの中に、具体的な、キリスト教以前の土俗の底流があったことを見るが、中世人に日常的に起った非日常的奇蹟をどう解釈するかという興味ある問題を提起している。しかし評者には、中世人にあつては、神は、愛の神であるよりも怖れられるべき神であり、またその背後に、神の権威を武器としようとする教会側の姿勢もあつたことを考えさせられたが、その点はどうであろうか。ともかく中世人の精神生活への関心をそそられるものがあつた。

第二部は中世人の生活意識をテーマとするが、里見元一郎氏の「宮廷文明の系譜——S・イエイガーの近著の紹介をかねて——」は、宮廷文明を、封建騎士社会から近代社会への移行期のものとしてでなく、中世の初めから存在していたものと考え、宮廷の起源をローマに求めて、宮廷は抑制と謙譲をむねとした人間性の理想を追求しつづけて来た場であり、ヨーロッパ文明を育んで来た場であつたととらえるイエイガー説をふまえて、一二世紀フランスの騎士道を規準とした宮廷文明よりも、より古い一〇・一一世紀のドイツ宮廷文明をとり上げたものである。

オットー一世が息子にビザンツ皇女テオファノを嫁として迎えて以来、オットーの宮廷にギリシア、ローマ文化をただよわせた絢爛たる宮廷文明が開されたが、その伝統は聖なる皇帝というローマ風理念を打出したハインリヒ四世にも見られる。その一

一世紀ドイツ宮廷文明は、宮廷礼拝堂を中心とした聖職者により支えられていたことを特色とするもので、古典的教養とキリスト教的教養がゲルマン的野蛮性を克服してゆく場となつたものであるとされる。しかし教会改革と叙任権闘争の進む中で宮廷に奉仕する聖職者が非難されて、一一世紀ドイツ宮廷から聖職者が去るようになり、騎士道とも開花した一二世紀フランス宮廷文明にとつて代られることとなるが、一一世紀ドイツ宮廷があつて初めて一二世紀フランス宮廷文明があることを力説し、宮廷文明の時代における現われ方の差から、それぞれの時代相を見ようとする大きな意図が窺われて味深い。

瀬原義生氏の「中世末期ドイツ市民の歴史意識——都市年代記を通してみた——」では、都市年代記が書かれた背景として、一四世紀後半にドイツ各都市のツンフト闘争が鎮まり旧都市貴族の系譜をひく有力市民の支配が確立して家系史を回顧しようとする動きが出て来た外に、都市間の交渉や、諸侯領主連合を相手とした都市の折衝などが盛んになって外交文書整理の機会と必要が多くなつて来たことがあげられる。

一四世紀後半には著者に教会人が多かつたが一五世紀には俗人が多くなるとして、アウグスブルクのブルガルト・ツィンク（一三七六—一四七四）の年代記がとり上げられ、自分の生い立ちと生涯を書いているその第三巻から、ツィンクが諸侯に対して強い不信を持ち、そのためにも都市相互の友好関係と団結の必要を説き、諸侯の野心に対して帝国の秩序を願つていたことに注目する。ツィンクのそうした帝国観は、ニュルンベルク都市年代記においても見られ、帝国とは帝国都市の総体に外ならないという意識が

あったことが指摘され、一五世紀後半に皇帝と都市の協調関係が崩れて来ても、それとは逆に都市こそが帝國であるという理念が益々強まって来たことが指摘されている。またそうした都市市民の帝國觀の外に、当時の市民は、自分の住む都市中心の空間、世界を考えていたこと、また過去、現在、未來という時間的感覚が乏しく、持続する現在というような時間感覚を持っていたこと、従って年代記は何時でも書きつがれるものであったことなどが解説される。従って彼らにとっては都市の終りは世界の終末であった訳で、自分が生きている現在中心の中世人独特の感覚と意識とが強調されている。

鮑田豊之氏の「都市環境の特色——ヨーロッパ型上水道の背景——」は、都市の發展と上水道施設の問題を、人間の生活と自然のかかり合いという観点から疫学的な考察を加えて論じられている。日本では水道の水源を問わないのに対してヨーロッパ諸都市では泉水、地下水に水源を求める執念が強かったことが結論的に云えるが、中世末から近代初めには泉水の導水工事が大都市人口の膨脹に追いつかず、水売屋、水男という地表水を売る商売人がいたことが興味深い。一九世紀後半になっても、浄水技術を伴わない、蒸気機関による給水が独走した過去の時代のコレラ大流行の恐怖が長く尾を引いて、ウィーン、パリ、ハンブルクで良質の水源として泉水、地下水を求める執念がかきたてられ、比較的地表水に頼っていたロンドンでも、地表水を地下水に近いものにする努力がなされたという。ヨーロッパ人の良質の泉水、地下水への執着に彼らの自然との共存志向が見られて興味深い。

志垣嘉夫氏の「女と男の情景——裁判史料抄の瞥見から——」

は、筆者のフランス絶対王政期の裁判史料研究が産み出した領民生活史の興味深い一面を浮び上らせたものである。

下層民女性は、とくに召使いとして奉公に出されることが多く結婚の口約束に誘惑されて男の暴力的な性の犠牲となるケースが多かったが、そうした男女関係から生れる不義の子の殺害事件などについては、欠席裁判で判決が下され、また肖像による死刑の執行をあえてして、犯人を共同体の外へ排除したようで、そこには領主権力の威信を示そうとする底意が働いていたことが指摘される。しかし事件関係者に聖職者を含む場合、その裁判管轄権が問題となるが、結局は、国王裁判官、バイイ裁判所裁判官によって裁判され、領主裁判所の手から離されてゆく傾向があったことに注目されている。カトリック的禁欲を善とした中世における下層民の性生活の一端がとり上げられているが、教会倫理と村の生活実態との落差を感ぜしめる所論である。

第三部は生活の場としての社会制度の変化が扱われるが、平城照介氏の「戦士から軍隊へ——フランク軍制に関する覚書——」は、かつて中世国制史研究の主題となった国王自由人学説における自由人の国制史的位階づけの問題を再検討して、中世前期の軍制を考究する野心的な所論である。

古典学説が自由人について、タキトゥス時代の古自由人の伝統がカロリング勅令に出てくる一般自由人にうけつがれたと考えるのに対し、国王自由人学説は、古典学説がいうところの自由人は国王に貢租を負う国王に從属する国王自由人であったと考える。しかし筆者は、国王自由人学説も国王貢租人(国王自由人)という一種類の自由人を考える点で古典学説と類似するが、マイヤー

が、両学説を折衷して国王自由人学説の説く新しい自由人(国王自由人)の外に、古典学説の説く旧いタイプの自由人、すなわち国王に貢租、軍役を負わない、いわゆる完全自由人というべき自由人も過渡的に存在していたと考える点に注目する。

筆者はこのマイヤー説に注目して、初期には国王に軍役や貢租を負わない自由人がいた経過的段階があり、その経過的段階を経た後ですべての自由人が軍役義務を負担するようになるという斬新な視点に立ち、その視点から中世初期の戦争を考えて、本来戦争は、農民にその生計を補うべき機会を与える経済行為であったとし、戦争がそういった自由人の権利としておこなわれていた初期の経過的段階から、戦争が義務に転化してゆく契機を、軍隊王権理念の発展、とくに王を国家権力の代表者と見る新しい国家観の誕生に求める。自由人軍役の権利から義務への転化という視点から初期ゲルマン国家を描き出そうとした示唆多い好論である。

木津隆司氏の「西欧中世の家、家族の研究の現状と問題点」は、家の歴史社会学というアナール学派の研究成果を出発点として、家族の状況、実態と政治構造との関連を考える、これ亦野心的な好論である。

Adalhard 一門が、分枝に分れてもよく結束を維持して、高位の官職と巨大な所領を一門で維持していた事情を見て、カロリング王権がそうした貴族とその親族団の忠誠関係によって維持されていたことを論ずる。カロリング貴族は父系、母系の双方から等しく継承されている点、貴族はそうした出生と起源を大事にしており下級家士とは一線を画していた点などが注目されるが、しかし稀れには通婚し、下級家士であった Albricus が Adalhard 家

の分枝 Hunrochs 一門に連なって上昇し、またカペーの始祖 Robert le Fort が Adalhard 一門の保護下に上昇していった例が挙げられる。ルイ敬虔王の後半のアナーキーは、出生と起源を尊重する部族的な古い政治体制から国王を首長とする職務の階層化へ移行する転換期で、下層階層の者が上昇転化する好機であったとされる。

しかしそれでも、血縁関係をかたくに維持しようとする動きが根強く見られたことを、その Adalhard 一門が門閥のためには王家への抵抗も辞さなかった例に見られるが、しかし東西フランクの分裂が決定的となり、Adalhard 家のように東西フランクに股がった封所有が次第に禁止されるに及んで血族組織に亀裂が生じて来る。そして西フランク王権が、なお官職の世襲制の未確定である点を利用して官職任命権を行使し、大親族の分裂、すなわち大親族内部の小親族相互の対抗関係をうまく利用していったことの中に、カロリング政治構造と貴族親族構造とが適合関係にあったことを分析される所論はすばらしい。しかし、八八〇年からの大変化、すなわち八八八年にカロリング家以外の者を王としたこと、大親族の継承よりも小親族の継承が目立ってくること、そして家(親族)関係から主従関係という異なった人間関係への変化という三つの重要な変化があげられるが、この三つの変化をどのように整合的に見るのかについての展望が与えられていなかった点が惜しまれる。

井上泰男氏の「中世フランスの城と集落」は、一〇世紀末頃、それまでの農民の法身分の相違、荘園領主の多様性などによってその発展が妨げられていた村共同体意識が、小教区教会の創設に

よる教区共同体意識の発展によって集団化されたことは重要であるが、もう一つ、民衆の保護、非常時の避難所としての意味をもった城の建設も、定任の歴史に重要な役割を果すものであり、城主と教会領主との共有領主権契約によってブル集落が益々発展してゆくことを論じたものである。

その場合、城主が創設する城の礼拝堂が新しい定住をよぶようになると、その礼拝堂が洗礼盤や墓地を持つ普通の教区教会となり、既存の教区教会を衰退させることもなるが、しかし一二世紀以後となると城が作られても定住を誘うことはなくなった。それは一二世紀に慣習法の固定化が進行したためで、権利の譲渡、何らかの解放の恩恵を与えなければならなくなったからである。注意される。具体的にはベリイとオーヴェルニュについて、城の創設が自生的定住をよんだ城塞集落例があげられるが、ともに大小シャテルニーの分立が目立ったこの二つの地域において、教会と城が集落の形成に果たした役割は大であった。しかしベリイでは、城と、付設した礼拝堂や共住教会との二重構造をとって発展したのに対し、オーヴェルニュでは、武装化された教会が核となり、発展とともに囲壁を拡大していったSaint-Amant-Tallendeの例が注目される。城塞都市形成の始源の事情を明らかにしたものである。

最後の阪口修平氏の「プロイセン絶対王政期の軍隊と社会」は、常備軍の成立は、そのための恒常的な租税制の確立と、それを徴集し管理する官僚制の成立を伴うもので、絶対王政の屋台骨の形成を意味するものであるとらえ、中世以来農村、都市にあった身分制諸団体がどのように絶対王政の支配下に入れられてゆくか

という視点から論じたものである。

カントン制を中心に農民がプロイセン軍隊の不可欠な要素とされてゆくことを論じて、農民は、従来の貴族グーツヘル支配の下に軍隊の負担を負わされることとなったが、また農民が軍隊に關係して社会的地位を高めて反抗的となり、そのため農村の規律が乱れるようになったこと、貴族グーツヘルも、従来の農村支配に軍隊の介入を許して競合するようになったが、彼ら自身が軍隊の將校となって君主との一体感を強めさせられる結果となったこと、また都市も、カントン制適用の被害をうけることは少なかったが、しかし軍隊駐屯地とされて中世以来の都市の自律性を失わせられるという大きな影響を蒙るようになったことが論ぜられる。こうしてプロイセン絶対王政期の軍隊が、社会の軍事化を促進して、身分制社会構造を大きく変容させてくる。軍隊の軍事力でなく、社会構造に与えた影響を見ようとした興味深い所論である。

社会史、生活史の新しい観点からヨーロッパの中世、近世を射程に入れて、研究領域の外的拡張と内的深化を目指した以上の諸氏の志向は、このところ稍々停滞し勝ちな工業化以前のヨーロッパ史研究に斬新な視点と、興味深い多くの研究テーマを提供するものとして、同業者に多くの影響を与えうるものと思われる。従来の研究が、国制史、経済史など、中世人の活躍の場を見ることに偏していたが、その場で活躍した人びとが日頃何をどのように考えていたか、またその活躍の場でのどのように生きていたかという点を究明しようとした諸論文である。われわれが目指す研究、またその結晶である研究成果にはたえず斬新な視角、視点が要求される。勿論斬新な視点があって研究が進むのでなく、不断の研

究の積み重ねの中からそうした斬新な視点が生み出されるものであろう。長い間研鑽をつまれた本研究会メンバー各氏の御努力に敬意を表したい。

(A五版 四一八頁 一九八六年二月 刀水書房 五八〇〇円)

(関西大学文学部教授)